熊本県 スクール・セクハラ0運動

熊本県教育委員会は、「熊本県 スクール・セクハラ0運 動」を進めていきます。

スクール・セクハラと思ったら 相談してください (校内相談窓口)

教頭及び養護教諭の先生に直接相談してください (校外相談窓口)

- ·「24時間子供SOSダイヤル」 (0120-0-78310)
- ·(小·中·義務教育学校)義務教育課(096-333-2689)
- ·(県立高等学校·県立中学校)高校教育課(096-333-2685)
- ·(特別支援学校)特別支援教育課 (096-333-2683)
- ·(全校種)学校安全·安心推進課 (096 - 333 - 2720)
- ・メールでの相談

(下のアドレスや右の二次元コードで相談フォームにつながります) はなる

https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/123612.html



スクール・セクハラとは・・

教職員が、児童生徒に不快な思いを与える性的な言動を行うこと です。性的な言動とは、性的な関心・欲求や社会的・文化的につくら れた性差に基づく発言や行為です。

こんなことがスクール・セクハラです

- ・必要もないのに身体に触られたり、下着や着替えを見られたりした。
- ・性的なからかいや冗談を言われた。・容姿について話題にされた。
- ・身体をしつこく見られた。 ・性的な画像をメールやSNSで送られた。
- ・「女のくせに」や「男のくせに」など性別によって決めつけられた。
- ★お子さんのことで、こんなことを見たり聞いたりしていませんか?



断じて許されません! "0"件を目指します!

